

令和8年度・引越講習（引越基本講習及び引越管理者講習）の開催について

引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）は平成26年度からスタートし、長野県内では9事業者、21事業所（営業所）が引越優良認定を受けています。（HP掲載）

（公社）全日本トラック協会では利用者サービスのレベルアップを図ることを目的に、「引越講習会」を実施しておりますが、今年度も、長野県では下記のとおり実施します。本講習は、引越事業者優良認定制度の認定要件の一つとなっており、事業所ごとに引越管理者講習修了者を1名以上在籍させる必要があります。（平成26年度以降に引越管理者講習を受講し、修了証の交付を受けた者）

既に引越管理者講習を修了した方であっても受講後3年を経過しないように、対象の方につきましては受講するようお願いします。今年度に同制度の新規認定申請を予定されている事業者で引越管理者がいない場合には、今回の講習を受講する必要があります。

また、同制度の認定に関わらず引越業務に携わる事業者におかれては、円滑な業務運営と消費者とのトラブルを防止することなどから本講習を受講されることをお勧めします。

つきましては、今年度引越講習を受講される方は別紙申込書に記入のうえ**9月18日（金）までにFAXにて当協会まで申込みをお願いします。**

担当：関

記

1. 開催日時 ①引越基本講習 令和8年10月27日（火）
 ②引越管理者講習 令和8年10月28日（水）

* 講習時間は両日とも10時～16時（予定）

* 受付時間は両日とも9時30分～9時50分

* 引越管理者講習は引越基本講習修了者が対象

2. 開催場所 長野県トラック会館 3F 研修ホール
 長野市南長池710-3 TEL 026-254-5151

3. 受講対象者 ①引越基本講習（原則初回受講者）
 ・ 引越業務実務経験者

 ②引越管理者講習
 ・ 全ト協統一方式での引越基本講習修了者、又は今回の基本講習修了者
 ・ 引越管理者講習修了者で修了証の期限が切れた方、又は今年度切れる方（受講から3年経過が見込まれる方）

4. 講習内容
- ①引越基本講習
 - ・標準引越運送約款等引越にかかる基本的な知識について
 - *専任講師による直接の講習を基本としますが、受講者が少ない場合にはTV会議システムを使用する場合があります。
 - ②引越管理者講習
 - ・問題解決のための手法と事例研究（グループ討議）（課題）
 - *専任講師による講習
5. 講習料 **1,500円**
- ・基本講習、管理者講習の各講習それぞれが 1,500 円
(当日会場でお支払い願います)
6. 申込締切 **9月18日（金）までにFAXで申込み。**
後日、申込みをされた事業者の担当者あてに、受講者が記入する〔申込書兼受講票〕の用紙を当協会から郵送します。
7. 持ち物 筆記用具、名刺
- ・講習テキストは当日会場で配付します。
8. 今後の予定
- ①本件受講の申込み（FAX）（9月18日（金）締切）
 - ②当協会から受講申込者の所属する事業者あてに引越講習の〔申込書兼受講票〕の用紙を送付（9月下旬）
 - ③受講申込者の所属する事業者から当協会あてに、記入した〔申込書兼受講票〕を返信（9月下旬から10月上旬）
 - ④当日、引越基本講習及び引越管理者講習修了後、それぞれ修了証を交付
9. その他 引越優良事業認定制度については全ト協ホームページを参照願います。

以上

【FAX】026-254-5155
公益社団法人 長野県トラック協会 宛

「引越講習」受講 申込書

事業者名 _____ (営業所名) _____

郵便番号 _____
住所 _____ TEL _____

担当者 _____

講習名	受講者氏名（フルネーム）	人数
引越基本講習 (10月27日 火曜日)		計 名
引越管理者講習 (10月28日 水曜日)		計 名

※引越基本講習を受講した方は、翌日引越管理者講習の受講もお勧めします。
※申込書の報告後に、受講者の変更が生じた場合は早めに連絡をお願いします。

【連絡問合せ先】

〒381-8556 長野県長野市南長池710-3

(公社) 長野県トラック協会 (担当：関)

電話：026(254)5151 FAX：026(254)5155